

第 2 章

個別的労使紛争のあっせん

第2章 個別的労使紛争のあっせん

第1節 概況

令和3年中に新規に受け付けたあっせん申出件数は4件であった。

第1表 申出受付状況

区 分 年 次	受付件数			処理状況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
平成28年		1	1	1	
平成29年		5	5	5	
平成30年		2	2	2	
平成31(令和元)年		3	3	2	1
令和2年	1	4	5	4	1
令和3年	1	4	5	3	2

第2表 月別申出状況（申出者別）

申出者 月	労働者	使用者	双 方	計
1 月				
2 月	1			1
3 月				
4 月				
5 月	1			1
6 月				
7 月				
8 月				
9 月				
10月				
11月				
12月	2			2
計	4			4

第3表 申出事項別状況

	件 数
経営又は人事	1
賃 金 等	3
労働条件等	2
職場の人間関係	2
そ の 他	1
計	9

(注) 申出事項が2項目以上の場合、申出事項数は申出件数と一致しない。

経営又は人事：解雇、退職強要、配置転換・出向・転籍、復職、懲戒処分、退職、再雇用等
賃 金 等：賃金未払、賃金減額、一時金、退職一時金、解雇手当、休業手当、諸手当、年金等
労働条件等：労働契約、労働時間、休日・休暇、時間外労働、福利厚生制度、社会保険、労働保険等
職場の人間関係：セクハラ、パワハラ・嫌がらせ
そ の 他：その他

第4表 処理状況

	件数
解決	
打切り	2
取下げ	1
不開始	
翌年繰越	2
計	5

第2節 取扱事件一覧

年	番号	事件名	業種	申出日	申出区分	終結日	処理日数	終結状況	あっせん員		
									公益	労働者	使用者
2	4	賃金等請求事件	サービス業	2.12.14	労	3.1.8	26	打切り	—	—	—
3	1	返還金等請求事件	製造業	3.2.2	労	3.2.22	21	取下げ	—	—	—
3	2	賃金等請求事件	小売業	3.5.28	労	3.6.4	8	打切り	—	—	—
3	3	退職確認等要求事件	小売業	3.12.17	労	—	—	翌年繰越	—	—	—
3	4	損害賠償等請求事件	製造業	3.12.20	労	—	—	翌年繰越	—	—	—

(注) 処理日数は申出日から終結日までの日数である。

平均処理日数 18.3日

第3節 事件の概要

令和2年(個)第4号 賃金等請求事件

申出内容 休業手当と残業代の未払分の支払いを求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

令和3年（個）第1号 返還金等請求事件

申出内容 支払った金型修理代の半分程度の返還を求める。

終結内容 申出者が申出を取下げた。

令和3年（個）第2号 賃金等請求事件

申出内容 未払い分の賃金と有給休暇分の賃金の支払いを求める。

終結内容 被申出者があっせんに応じないため、打切りとした。

令和3年（個）第3号 退職確認等要求事件

申出内容 退職日の修正とパワハラによる精神的、身体的苦痛に対する慰謝料を求める。

終結内容 翌年に繰越した。

令和3年（個）第4号 損害賠償等請求事件

申出内容 年次休暇に相当する1か月分の賃金の支払い、パワハラによる精神的、身体的苦痛に対する慰謝料、退職金の算定の誤りの是正と差額分の支払い、不当な賃金減額分の支払いを求める。

終結内容 翌年に繰越した。

第4節 個別的労使紛争に係る労働相談

1 労働相談の状況

(1) 概況

令和3年に受け付けた労働相談は140件（「職場のトラブル解決・休日労働相談会」、「定例夜間労働相談会」での相談を含む）で、うち134件が労働者からの相談であった。

区分 年次	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営 または 人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間 関係	その他	計
平成27年	164	6	0	170	38	42	55	29	39	203
平成28年	138	5	0	143	45	29	39	38	26	177
平成29年	105	8	0	113	29	29	36	42	9	145
平成30年	98	8	0	106	37	20	44	27	15	143
平成31 (令和元)年	135	8	2	145	49	31	57	47	27	211
令和2年	93	15	2	110	39	27	16	31	29	142
令和3年	134	6	0	140	49	45	34	42	30	200

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

2 「職場のトラブル解決・休日労働相談会」

(1) 概況

職場における労使関係の諸問題に関する相談を受け付け、適切な助言・情報提供等を行い、あつせん制度の利用促進を図るとともに、当該制度を広く県民にアピールすることを目的として、労働相談会を実施した。相談件数は18件であった。

開催日	件数				内容					
	労働者	使用者	その他	計	経営また は人事	賃金等	労働 条件等	職場の 人間関係	その他	計
3. 3. 21 (福井)	4	0	0	4	2	2	1	2	0	7
3. 3. 28 (嶺南)	1	0	0	1	0	1	1	0	0	2
3. 7. 18 (福井)	3	0	0	3	0	1	0	0	2	3
3. 10. 3 (福井)	6	0	0	6	2	2	0	4	0	8
3.10. 17 (丹南)	4	0	0	4	1	1	0	3	0	5
計	18	0	0	18	5	7	2	9	2	25

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。

(2) 日程等

①第1回(福井会場)

- ・ 日 時 令和3年3月21日(日) 9時00分～11時00分
- ・ 場 所 AOSSA(アオッサ)(福井市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、清水泰幸
労働者委員…林 使用者委員…中村

②第2回(嶺南会場)

- ・ 日 時 令和3年3月28日(日) 13時40分～15時00分
- ・ 場 所 敦賀市生涯学習センター(敦賀市)
- ・ 相談員 公益委員……川村
使用者委員…田村

③第3回(福井会場)

- ・ 日 時 令和3年7月18日(日) 9時00分～11時00分
- ・ 場 所 AOSSA(アオッサ)(福井市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、清水泰幸
労働者委員…林 使用者委員…坂川

④第4回(福井会場)

- ・ 日 時 令和3年10月3日(日) 9時00分～12時00分
- ・ 場 所 AOSSA(アオッサ)(福井市)
- ・ 相談員 公益委員……川村、稲田
労働者委員…谷澤 使用者委員…清水則明

⑤第5回(丹南会場)

- ・ 日 時 令和3年10月17日(日) 13時30分～16時30分
- ・ 場 所 市民プラザたけふ(越前市)
- ・ 相談員 公益委員……井上、小池
労働者委員…寺島 使用者委員…中村

3 「夜間労働相談会」

(1) 概況

相談者の利便性を考慮し、原則月1回福井市公民館にて委員による夜間労働相談会(予約制)を実施した。相談件数は7件であった。

開催日	件 数				内 容					
	労働者	使用者	その他	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
3.2.16(火) 【相談員】 ・小池委員 ・橋岡委員	1	0	0	1	1	1	0	0	0	2
3.3.23(火) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・寺島委員	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1

開催日	件 数				内 容					
	労働者	使用者	その他	計	経営または人事	賃金等	労働条件等	職場の人間関係	その他	計
3.5.25 (火) 【相談員】 ・川村代理 ・清水則明委員	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2
3.7.27 (火) 【相談員】 ・清水泰幸委員 ・山埜委員	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
3.9.28 (火) 【相談員】 ・井上会長 ・田村委員	2	0	0	2	0	1	2	0	0	3
3.11.16 (火) 【相談員】 ・稲田委員 ・中村委員	1	0	0	1	0	1	4	0	0	5

(注) 相談内容が2項目以上の場合、相談件数と一致しない。